

匿名加工情報の作成および第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用して匿名加工情報を作成し、当該匿名加工情報を第三者に提供するときは匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目および提供方法について公表することとされています。

※ 匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことをいいます。

また、匿名加工情報は、一定のルールの下で、本人同意を得ることなく、事業者間におけるデータ取引やデータ連携を含むパーソナルデータの利活用を促進することを目的に個人情報保護法の改正により新たに導入されました。

提供先

・株式会社 JMDC

当組合では、保健事業を円滑に実施するため、レセプト等分析業者へデータ提供し、保健事業や疫学調査等のために、レセプト等分析業者において特定の個人情報を識別することおよび作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した匿名加工情報を断続的に作成し、提供いたします。

匿名加工情報に含まれる情報の項目

- ・性別
- ・生年月
- ・医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・診療報酬明細書の受診履歴
- ・健診の受診履歴

匿名加工情報の提供方法

セキュリティが担保された電子的な通信手段を用いて提供